二　移動しない無線局であつて、移動する無線局又は携帯して使用するための受信設備と通信を行うために陸上に開設するもの（六の項及び八の項に掲げる無線局を除く。）	三千メガヘルツ以下の周波数の電波を使用するもの	使用する電波の周波数の幅が六メガヘルツを超えるものであつて、電波を発射しようとする場合において当該電波と周波数を同じくする電波を受信することにより一定の時間当該周波数の電波を発射しないことを確保する機能を有するもの	設置場所が第一地域の区域内にあるもの	四万五千三百円
			設置場所が第二地域の区域内にあるもの	二万四千七百円
			設置場所が第三地域の区域内にあるもの	八千二百円
			設置場所が第四地域の区域内にあるもの	四千二百円
		その他のもの	空中線電力が〇・〇一ワット以下のもの	八千七百円
			空中線電力が〇・〇一ワットを超えるもの	一万六百円
	三千メガヘルツを超え六千メガヘルツ以下の周波数の電波を使用するもの	電気通信業務の用に供するもの（電波を発射しようとする場合において当該電波と周波数を同じくする電波を受信することにより一定の時間当該周波数の電波を発射しないことを確保する機能を有するものを除く。）		六万四千三百円
		その他のもの	空中線電力が〇・〇一ワット以下のもの	八千七百円
			空中線電力が〇・〇一ワットを超えるもの	一万六百円
	六千メガヘルツを超える周波数の電波を使用するもの			四千二百円
三　人工衛星局（八の項に掲げる無線局を除く。）	三千メガヘルツ以下の周波数の電波を使用するもの	使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツ以下のもの		三百四十九万三千五百円
		使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツを超えるもの		一億五千六百二十万千二百円
	三千メガヘルツを超え六千メガヘルツ以下の周波数の電波を使用するもの	使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツ以下のもの		十五万八千六百円
		使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツを超え二百メガヘルツ以下のもの		三千八百七十三万四千五百円
		使用する電波の周波数の幅が二百メガヘルツを超え五百メガヘルツ以下のもの		一億千六百九十一万千円
		使用する電波の周波数の幅が五百メガヘルツを超えるもの		二億六千二百六十万七千七百円
	六千メガヘルツを超える周波数の電波を使用するもの			十五万八千六百円
四　人工衛星局の中継により無線通信を行う無線局（五の項及び八の項に掲げる無線局を除く。）	六千メガヘルツ以下の周波数の電波を使用するもの	使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツ以下のもの	設置場所が第一地域の区域内にあるもの	二百十四万五千三百円
			設置場所が第二地域の区域内にあるもの	百七万四千円
			設置場所が第三地域の区域内にあるもの	二十一万六千九百円
			設置場所が第四地域の区域内にあるもの	七万四千百円
		使用する電波の周波数の幅が三メガヘルツを超え五十メガヘルツ以下のもの	設置場所が第一地域の区域内にあるもの	千四百六十六万三千六百円
			設置場所が第二地域の区域内にあるもの	七百三十三万三千二百円
			設置場所が第三地域の区域内にあるもの	百四十六万八千八百円
			設置場所が第四地域の区域内にあるもの	四十九万千四百円
		使用する電波の周波数の幅が五十メガヘルツを超え百メガヘルツ以下のもの	設置場所が第一地域の区域内にあるもの	二億十七万九千四百円
			設置場所が第二地域の区域内にあるもの	一億九万千円
			設置場所が第三地域の区域内にあるもの	二千二万四百円
			設置場所が第四地域の区域内にあるもの	六百六十七万五千二百円